

大阪市西成区役所国民健康保険料の徴収及び滞納整理等事務職員

(会計年度任用職員) 募集要項

1 募集人数

1名(募集区分B:1名)

2 業務内容

募集区分B

- (1) 国民健康保険事業等に係る調査業務及び補助事務
- (2) 保険料等の収納率向上に係る必要な業務
- (3) 窓口及び電話による問い合わせへの対応
- (4) その他保険料等徴収に関する事務

3 応募資格

次の各項目のすべてを満たす者

- (1) 国民健康保険料あるいは各種徴収金の収納業務(債権回収業務)経験や自治体窓口における従事経験を有する者、もしくは同等の経験を有する者
- (2) 帳票の作成やデータ入力を迅速かつ的確に遂行できる技術を有するとともに、エクセル・ワードを操作できる者
- (3) 地方公務員法第16条(欠格条項)各号に該当しない者

参考【地方公務員法(抜粋)】

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 年齢、学歴は問いません。

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで最長3年)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

1日7時間30分の勤務時間で週4日勤務

午前9時から午後5時15分までもしくは午前9時15分から午後5時30分までの週30時間

休憩時間は45分

※ 金曜日の延長開庁(午後5時30分から午後7時)の対応及び日曜開庁(毎月第4日曜日午前9時から午後5時30分)の対応等により、指定された勤務時間及び休日を変更する場合があります。

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)及び火曜日・水曜日・木曜日のうち所管課長が定める1日

(3) 勤務場所

西成区役所窓口サービス課(保険年金:管理)

(4) 報酬等(1年目)

報酬(月額) ※1	176,436円～196,620円
期末・勤勉手当 ※2(6月、12月支給)	642,887円～716,433円(6月、12月の合計額)

※1 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※2 期末・勤勉手当は、1年目は3.64375月分(年間)ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は4.65月分(年間)となります。

・上記の他に通勤手当等が支給されます。

- ・上記報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：5月1日（任用日）～3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇 ・ 忌引休暇 ・ 結婚休暇 ・ 出生サポート休暇 ・産前産後休暇 ・ 配偶者分べん休暇 ・ 育児参加休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理休暇 ・ 妊娠障害休暇 ・ 育児時間休暇 ・子の看護休暇※1 ・ 短期介護休暇※1 ・ ドナー休暇 (※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(6) 社会保険

共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

(一次試験) 筆記(論文)試験 60分(ご自身の考えを記入していただく小論文です。)

(二次試験) 口述(面接)試験 20分程度

※ 試験の合否は、筆記試験(25点満点)及び面接試験(75点満点)の結果により決定します。

7 選考日時及び選考会場

(一次試験)

日時：令和8年3月30日(月曜日)午前9時30分開始(午前9時15分集合)予定

場所：西成区役所内(詳細な時間及び場所は、「受験案内」により通知します。)

(二次試験)

日時：令和8年3月30日(月曜日)一次試験終了後に続けて行います。

場所：西成区役所内

8 申込方法

次の書類等を持参されるか、郵便(簡易書留)で送付してください。

※ 次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市西成区役所国民健康保険料の徴収及び滞納整理等会計年度任用職員採用
申込書 1通

※ 過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※ 採用申込書は本市所定の様式に限ります。

※ 申込書は、申込書配付場所まで受け取りに来ていただくか、郵便で請求していただくか、又は大阪市西成区役所ホームページから取得してください。

(申込書配付場所)

市民情報プラザ(市役所1階)・各区役所区民情報コーナー・大阪市西成区役所
窓口サービス課(保険年金：管理)

(郵便で請求する場合)

封筒の表に「国民健康保険料の徴収及び滞納整理等会計年度任用職員採用申込
書請求」と朱書し、角形2号の返信用封筒(A4判のノートが入る大きさ・140
円切手〔速達の場合は440円切手〕貼付・郵便番号とあて先を明記)を同封し、
大阪市西成区役所窓口サービス課(保険年金：管理)あてに請求してください。
ただし、請求封筒の到着時期によっては、事務手続き上、申込期日までに届かな
い場合があります。

(2) 申し立て書 1通

(3) 「受験案内」送付用の定形封筒(長形3号) 1通

※ 必ず宛先を記載のうえ、320円切手を貼付してください。切手の提出がない場合
は、受験案内の送付をしませんので必ず提出してください。

○採用申込書の受付期間等

ア 申込み期間

令和8年3月18日（水曜日）まで（当日必着）

※ 「国民健康保険料の徴収及び滞納整理等会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に上記（1）～（3）の必要書類等を入れて、区役所開庁時間内にご持参いただくか、簡易書留で送付してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵便料金不足の場合は受け付けません。

イ 申込書提出先

〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20

大阪市西成区役所窓口サービス課（保険年金：管理）

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、採用申込書受付期間終了後、順次特定記録郵便にて受験案内を受験者本人あて送付します。

なお、令和8年3月26日（木曜日）午後1時までには受験案内が届かない場合は同日午後3時までに大阪市西成区役所窓口サービス課（保険年金：管理）あて連絡してください。

○結果の発表

・合否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

※合格基準を定めていますので、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

・合格者は、成績順に採用候補者登録名簿に登録され、採用候補者登録名簿の順位に従って採用予定者を決定します。

・採用候補者登録名簿に登録された採用予定者以外の者は、採用予定者の採用辞退等で欠員が生じた場合に、名簿順位に従って、その都度、採用予定者とします。

なお、採用候補者登録名簿の登録期間は令和9年3月31日までです。

・採用候補者登録名簿に登録されても、採用時期が令和8年5月1日以降になる場合や、採用されない場合があります。

○試験結果の開示

試験の結果、採用予定に至らなかった場合には、次の要領で申し出ることにより、試験の順位をお知らせします。

令和8年4月13日（月曜日）から4月16日（木曜日）の間で（平日午前9時～正午、午後1時～午後4時）、大阪市西成区役所窓口サービス課（保険年金：管理）において開示しますので、受験者本人であることが確認できる書類（顔写真の添付のあるもの：マイナンバー

カード、運転免許証又はパスポート等)を持参のうえ、口頭で申し出てください。

9 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は返送することがあります。なお、このために生じた申込の遅延については、一切責任を負いません。
- (2) 受験資格がないこと、会計年度任用職員採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- (3) 提出書類は受付後お返しいたしません。なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報、本採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (4) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (5) 試験当日の集合時刻より 15 分以上遅刻した場合は、受験をお断りする場合があります。

10 問合せ先

大阪市西成区役所窓口サービス課（保険年金：管理）

電話（06）6659-9946

〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20 区役所6階（62番窓口）

Osaka Metro 四つ橋線「岸里」駅2番出口すぐ
Osaka Metro 堺筋線・南海本線・高野線「天下茶屋」駅
西へ50メートル行き、南へ200メートル先

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと